

令和5年豊富町議会第7回臨時会は、豊富町議会議事堂に招集された。

1. 町長から提出された議案

- 議案第81号 議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第82号 町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第83号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第84号 令和5年度豊富町一般会計補正予算について
- 議案第85号 令和5年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算について
- 議案第86号 令和5年度豊富町簡易水道事業会計補正予算について
- 議案第87号 令和5年度豊富町公共下水道事業会計補正予算について
- 議案第88号 令和5年度豊富町介護保険事業特別会計補正予算について
- 議案第89号 令和5年度豊富町介護サービス事業特別会計補正予算について
- 議案第90号 令和5年度豊富町ガス事業会計補正予算について

2. 議事日程

議事日程	第1号	11月22日(水)	午前11時45分開議
日程 1.		会議録署名議員の指名	
日程 2.		会期の決定	
日程 3.		町長の提出議案の理由の説明	
日程 4.	議案第81号	議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	
日程 5.	議案第82号	町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例について	
日程 6.	議案第83号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	
日程 7.	議案第84号	令和5年度豊富町一般会計補正予算について	
日程 8.	議案第85号	令和5年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算について	
日程 9.	議案第86号	令和5年度豊富町簡易水道事業会計補正予算について	
日程 10.	議案第87号	令和5年度豊富町公共下水道事業会計補正予算について	
日程 11.	議案第88号	令和5年度豊富町介護保険事業特別会計補正予算について	
日程 12.	議案第89号	令和5年度豊富町介護サービス事業特別会計補正予算について	
日程 13.	議案第90号	令和5年度豊富町ガス事業会計補正予算について	

3. 出席議員(9名)

議 長 1 番 千 葉 久 君

	2番	水戸部	正博	君
	3番	竹中	隆浩	君
	4番	小笠原	照美	君
	5番	佐々木	誠	君
	7番	前田	孝一	君
	8番	大島	憲昭	君
	9番	多々良	勝	君
副議長	10番	鎌倉	和雄	君

4. 欠席議員（1名）

	6番	佐々木	政義	君
--	----	-----	----	---

5. 出席説明員

町長	河田	誠一	君
副町長	小泉	幸一	君
総務課防災監	高橋	雄二	君
総務課参事	山田	和孝	君
財政課長	水戸部	伸也	君
保健推進課長	小泉	貴裕	君
町民課長	鈴木	充	君
建設課長	能登屋	将宏	君
商工観光課長	山内	英夫	君
農林水産課長	西村	忠	君
教育次長	石川	博章	君
会計管理者	清水	智絵	君
診療所事務長	小松	雅史	君
農業委員会事務局長	皆戸	朋生	君
消防支署長	廣田	耕一	君

6. 出席議会事務局職員

局長	清水	日出晃	君
書記	満保	奈那子	君

議事経過は、次のとおり

(ベ ル)

(午前11時45分開議)

議長（千葉久君）

おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから本日をもって招集されました、本年第7回臨時町議会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

今回の署名議員は、3番、竹中議員、4番、小笠原議員にお願いいたします。

日程2、会期の決定を議題といたします。

今回の第7回臨時会の会期は、本日1日間とすることにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認め、会期は1日間に決定されました。

日程3、町長の提出議案の理由の説明に入ります。河田町長！

町長（河田 誠一 君）

提出議案について申し上げます。

本日招集の、令和5年第7回町議会臨時会に提案申し上げます議案につきましては、議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例など条例改正議案が3件、令和5年度豊富町一般会計及び特別会計並びに企業会計補正予算案が7件の併せて10件をご提案申し上げます。

なお、内容につきましては、担当課長等より説明申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

以上で、町長の提出議案の理由の説明を終わります。

続いて、議案の審議に入ります。

お諮りいたします。

今臨時会に提案された、議案第81号から議案第83号までの議案の朗読及び、議案第84号から議案第90号までの議案の歳入歳出の内容の説明を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか？（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、議案第81号から議案第83号までの議案の朗読及び、議案第84号から議案第90号までの議案の歳入歳出の内容の説明を省略することに決定しました。

日程4、議案第81号、議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。山田総務課参事！

総務課参事（山田 和孝 君）

議案第81号、議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

令和5年度人事院勧告を理由として、期末手当の条例の一部を改正するものでございます。

ご審議よろしくようお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

議案第 81 号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程 5、議案第 82 号、町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。山田総務課参事！

総務課参事（山田 和孝 君）

議案第 82 号、町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

令和 5 年度人事院勧告を理由として、期末手当の条例の一部を改正するものでございます。

ご審議よろしくお願ひいたします。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第 82 号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程 6、議案第 83 号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。山田総務課参事！

総務課参事（山田 和孝 君）

議案第 83 号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

令和 5 年度人事院勧告を理由として、行政職給料表及び期末手当の条例の一部を改正するものでございます。

ご審議よろしくお願ひいたします。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第 83 号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程 7、議案第 84 号、令和 5 年度豊富町一般会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。水戸部財政課長！

財政課長（水戸部 伸也 君）

議案第 84 号、令和 5 年度豊富町一般会計補正予算について、ご説明申し上げます。

表紙の次のページをご覧ください。

一般会計補正予算は、6 回目であります。

総額から歳入歳出それぞれ 4,949 万 5,000 円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ 64 億 487 万 8,000 円とするものです。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第 84 号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程 8、議案第 85 号、令和 5 年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。小松診療所事務長！

診療所事務長（小松 雅史 君）

議案第 85 号、令和 5 年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算についてご説明いたします。

表紙の次のページをお開きください。

国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算は 3 回目でございます。

総額から歳入歳出それぞれ 1,226 万 2,000 円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ 5 億 2,556 万 1000 円とするものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第 85 号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程 9、議案第 86 号、令和 5 年度豊富町簡易水道事業会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。能登屋建設課長！

建設課長（能登屋 将宏 君）

議案第 86 号、令和 5 年度豊富町簡易水道事業会計補正予算についてご説明いたします。

表紙の次のページをお開き願います。

簡易水道事業会計の補正予算は 3 回目でございます。

収益的収入、支出にそれぞれ 78 万 5,000 円を追加し、総額を 1 億 6,390 万 5,000 円と予定するものでございます。

2 ページをお開き願います。

収益的収入に 570 万 3,000 円を追加し、総額を 2 億 3,416 万 8,000 円、資本的支出に 599 万 5,000 円を追加し、総額を億 8,875 万 5,000 円と予定するものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第 86 号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程 10、議案第 87 号、令和 5 年度豊富町公共下水道事業会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。能登屋建設課長！

建設課長（能登屋 将宏 君）

議案第 87 号、令和 5 年度豊富町公共下水道事業会計補正予算についてご説明いたします。

表紙の次のページをお開き願います。

公共下水道事業会計の補正予算は 2 回目でございます。

収益的収入、支出にそれぞれ 10 万 6,000 円を追加し、総額を 2 億 2,657 万 5,000 円と予定するものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第 87 号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程 11、議案第 88 号、令和 5 年度豊富町介護保険事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。小泉保健推進課長！

保健推進課長（小泉 貴裕 君）

議案第 88 号、令和 5 年度豊富町介護保険事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

表紙の次のページをご覧ください。

介護保険事業特別会計補正予算は 3 回目でございます。

総額から歳入歳出それぞれ 573 万 9,000 円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ 5 億 2,852 万円とするものです。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第 88 号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程 12、議案第 89 号、令和 5 年度豊富町介護サービス事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。小泉保健推進課長！

保健推進課長（小泉 貴裕 君）

議案第 89 号、令和 5 年度豊富町介護サービス事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

表紙の次のページをご覧ください。

介護サービス事業特別会計補正予算は 1 回目でございます。

総額から歳入歳出それぞれ 20 万 6,000 円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ 792 万 4,000 円とするものです。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第 89 号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程 13、議案第 90 号、令和 5 年度豊富町ガス事業会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。山内商工観光課長！

商工観光課長（山内 英夫 君）

議案第 90 号、令和 5 年度豊富町ガス事業会計補正予算についてご説明申し上げます。

表紙の次のページをお開き願います。

ガス事業会計の補正予算は 2 回目でございます。

第 2 条、収益的収入及び支出において、第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額から、44 万 7,000 円を減額し、収入、支出それぞれの総額を、5,959 万 4,000 円とするものでございます。

次のページをお開き願います。

第 3 条、議会の議決を得なければ流用することができない経費において、第 7 条に定めた予定額から 44 万 7,000 円を減額し、総額を 2,370 万 2,000 円とするものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第 90 号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

第 7 回臨時会はこれをもって閉会いたします。

（ベ ル）

（午前 11 時 58 分閉会）